

第12章 準備書に対する環境の保全の
見地からの意見の概要
及びそれに対する事業者の見解

第12章 準備書に対する環境の保全の見地からの意見の 概要及びそれに対する事業者の見解

準備書を平成30年9月11日に知事へ送付したところ、平成30年9月25日から平成30年10月24日にかけて縦覧に供された。縦覧開始日から平成30年11月8日の意見提出期間内において、住民等からの意見書の提出はなかった。